

回 覧										

赤い羽根 共同募金

実施期間：10月1日～翌年3月31日

令和8年度
スローガン

「じぶんの町を良くするしくみ」

今年度もご協力をお願いします。

令和7年度にご協力いただいた実績

募金総額

50,031,345 円は、
このように使われました。

一般募金

36,167,102 円

送 金

大分県全体の福祉のために
一般募金の全額を
大分県共同募金会に送金しました。

共同募金会はあらかじめ「全県的な福祉活動計画」の必要額と「市町村地域ごとの福祉活動計画」の必要額を合計して、その年の募金目標額を設定します。
集まった募金は大分県全体と市町村地域ごとに配分されます。

歳末たすけあい募金

13,864,243 円

配 分

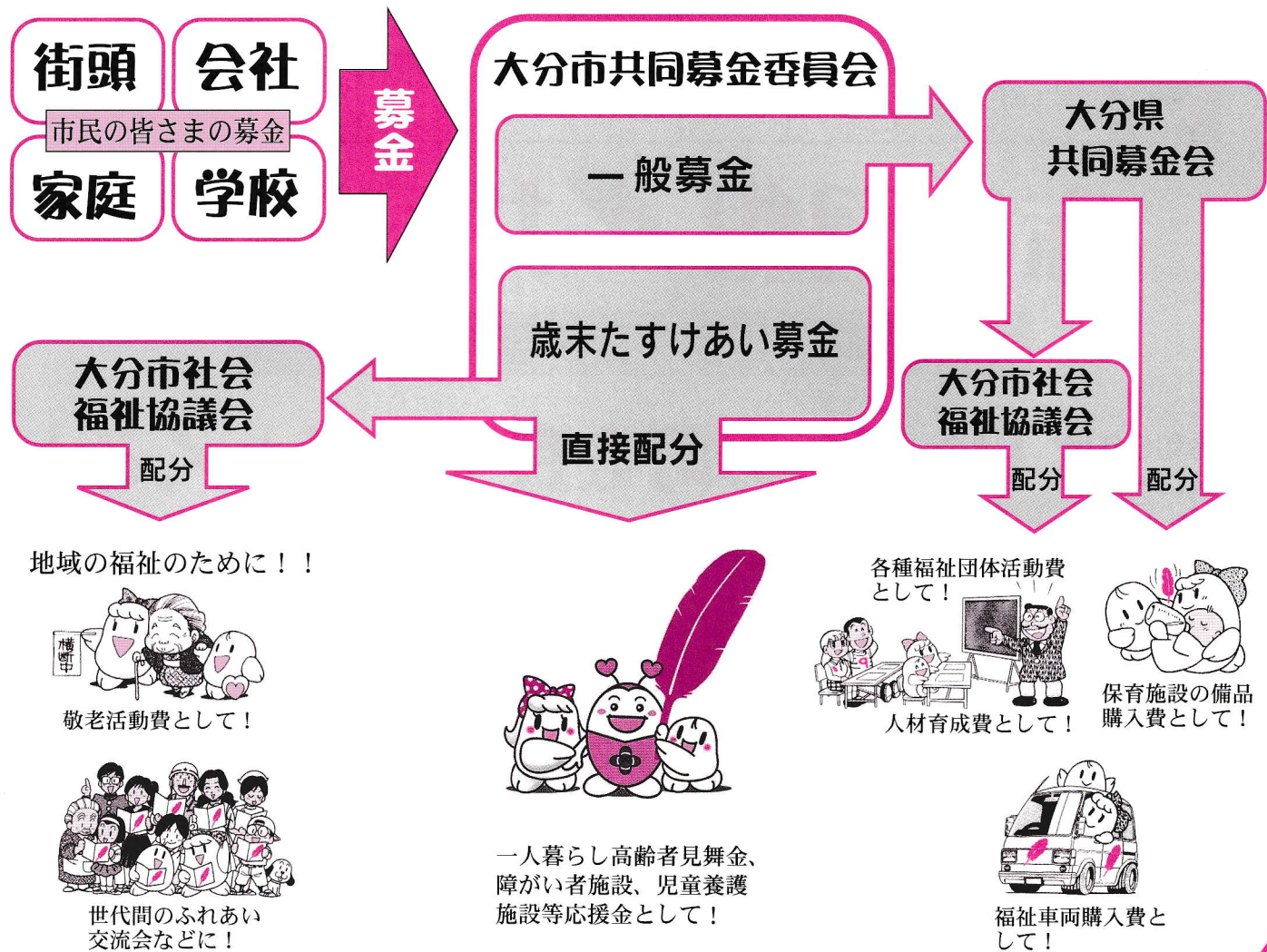
- 障がい者施設へ応援金として
..... **6,077,548 円**
- 児童養護施設へ応援金として
..... **655,010 円**
- ひとり暮らしで85歳以上の高齢者へお見舞金として
..... **4,049,000 円**
- 大分市社会福祉協議会の地域福祉活動費として
..... **3,082,685 円**



ありがとう！

たくさんの善意を
ありがとうございました！

募金の流れ



募金方法

大分市社会福祉協議会、大分市福祉保健課、各保健福祉センター、各支所の窓口で受け付けしております。

今年も皆さまのご協力を
よろしくお願いします。



共同募金についてのお問合せは

大分市共同募金委員会

大分市金池南1丁目5番1号 J:COM ホルトホール大分4階 大分市社会福祉協議会内
電話：547-8154

- 共同募金の寄付金には、税制上の特典があります。
 - 法人関係の寄付金は、全額が損金として認められます。
 - 個人の寄付金は、一定額以上の寄付金により、所得税・住民税控除の対象になります。
- 共同募金は、皆さまのまごころのお金です。